

公告 第20号
令和5年3月7日

東京鐵鋼健康保險組合被保險者 各位

東京鐵鋼健康保險組合

東京鐵鋼健康保險組合規約に関する公告

首題の件について、令和5年2月22日（水）第109回組合会で可決承認されましたので、下記の通り公告いたします。

記

1. 組合規約の変更

任意継続被保険者の標準報酬月額については、被保険者の資格を喪失した時の標準報酬月額とする。

2. 関係書類

- (1) 東京鐵鋼健康保險組合規約 一式
- (2) 第109回組合会議事録（写）

※閲覧用の関係書類は、各事業所の健保担当者が保管しています。

以上